

地域の安全と安心を守る 中山町消防団員募集中！

一緒に活動してみませんか？



消防団とは

消防団とは、火災や地震などの災害から町民の安全と安心を守るため、法律に基づいて**各市町村が設置する消防機関**です。構成員である消防団員は、**非常勤特別職の公務員**となり、普段はそれぞれの仕事に専念し、災害等の際に消防団員としてその対応に当たります。

中山町の消防団においても、約9割の団員が日中は会社等で勤務をしながら活動に従事しています。

主な活動内容

火事や災害が発生した場合に、消防隊員と協力して消火活動を行ったり、風水害等の際は水位の警戒や土のう積みのほか、**様々な災害対応**を行います。また、災害対応のための訓練、機材の整備点検や地区活動など、災害時以外にも地域のために活動しています。

女性も活躍しています！

「男性が活躍する場」と思われがちな消防団ですが、女性も消防団員として活躍しています。

消火活動等には参加しませんが、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導や消防団訓練・行事の支援など幅広い分野で活動しています。

入団後の待遇

- 公務災害補償 消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。
- 報酬・手当 一定額の年間報酬のほか、災害時等に出勤した場合に手当が支給されます。
- 退職報償金 一定期間以上在籍した団員には、退職報償金が支給されます。
- 表彰制度 職務にあたって功労・功績があった場合に表彰されます。
- 被服の貸与 消防団活動に必要な被服が貸与されます。

安全・安心な町づくりにあなたの力を貸してください

消防団員として、安全・安心な町づくりにご協力いただける方を募集しています。地域での仲間づくりも兼ねて、消防団活動に参加してみませんか。

応急手当の普及指導や火災予防の啓発などで防火活動を行う**女性消防隊員**、消防団事業の式典などで演奏する**ラッパ隊員**も併せて募集しています。



【応募資格】

- 町内に居住または勤務し、18歳以上40歳未満の方（性別は問いません）
- 心身ともに健康な方
- 消防・防災活動やボランティア活動に興味のある方

※お申込み・お問い合わせ先

地区の消防団員 または 総務企画課情報防災グループ ☎662-4899